

なぜ今なのか？

強制不妊手術の被害に向き合う

2018年5月31日（木）14:00~17:00

京都市地域・多文化交流ネットワークセンター

参加無料・申込不要

※手話通訳・要約筆記・点字資料は5/20までに下記の問合せ先へ

戦後日本における強制的な不妊手術をめぐって

講師：利光恵子さん

Profile：優生手術に対する謝罪を求める会・立命館大学生存学研究センター客員研究員
優生手術の被害者に長年寄り添い、謝罪や補償を訴えてきた。

法律家から見た優生保護法の問題点

民谷 渉さん（弁護士）

障害女性当事者として過去を振り返って思うこと

香田晴子さん（日本自立生活センター）

国からの

謝罪・補償を求

めて、優生保護法の

下での強制不妊手術の

被害者が立ち上がりました。

救済のための立法が検討され、

実態調査も始まっています。

実は、長年にわたり被害を訴えな

がら無視されてきた人がいます。

被害を、家族にさえ打ち明けられな

かった人もいます。

なぜ私たちは、今まで取り組めてこな
かったのか？

国の責任を問うとともに、社会全体の
問題としてみなさんと考えたいと思ひ
ます。

◆主催：障害者権利条約の批准と完全実施
をめざす京都実行委員会女性部会

◆協賛：京都ダウン症児を育てる親の会、
グループ生殖医療と差別

◆問合せ先：障害者権利条約の批准と完全実施をめざす
京都実行委員会事務局（担当：香田・村田）
京都市南区東九条松田町28
メゾングラース十条101 JCIL気付
TEL: 075-671-8484 FAX: 075-671-8418
E-mail: jcil@cream.plala.or.jp

